

令和 2 年 第 5 回

教育委員会定例会会議録

令和2年5月7日

## 令和2年第5回教育委員会定例会会議録

令和2年5月7日（木）

### 出席者（5名）

教育長 貝ノ瀬 滋  
委員 畑谷 貴美子  
委員 櫻井 正治

委員 池田 清貴  
委員 富士道 正尋

### 欠席者（0名）

### 出席説明員

教育部長・調整担当部長  
秋山 慎一

総合教育政策担当部長・三鷹市立三鷹図書館長

総務課長 高松 真也

松永 透  
総務課施設・教育センター担当課長  
田島 康義

学務課長 金木 恵  
指導課教育施策担当課長

指導課長 長谷川 智也  
三鷹市立三鷹図書館管理・サービス  
担当課長 大地 好行

学務課長補佐・総合教育相談室長  
香川 稚子

学務課副主幹・指導課統括指導主事  
星野 正人

指導課統括指導主事  
鈴木 恭子

教育部理事（スポーツと文化部調整  
担当部長・三鷹中央防災公園・元気  
創造プラザ総点検担当部長）

教育部参事（スポーツと文化部生涯  
学習課長） 加藤 直子

大朝 摂子  
教育部参事（スポーツと文化部ス  
ポーツ推進課長） 平山 寛

### 事務局職員

副参事 寺田 真理子

副参事 越 政樹

令和2年第5回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和2年5月7日（木）午後3時30分開議

- 日程第1 議案第15号 令和2年度一般会計補正予算見積書について
- 日程第2 議案第16号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について
- 日程第3 議案第17号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について
- 日程第4 議案第18号 三鷹市社会教育委員の委嘱について
- 日程第5 教育長報告
- 日程第6 議案第19号 副校長人事の内申に係る臨時代理の承認について
- 日程第7 議案第20号 職員人事に係る臨時代理の承認について

午後 3時31分 開会

○貝ノ瀬教育長 では、ただいまから令和2年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録の署名委員は、池田委員にお願いいたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいります。

---

日程第1 議案第15号 令和2年度一般会計補正予算見積書について

○貝ノ瀬教育長 日程第1 議案第15号を議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。秋山部長。

○秋山教育部長 それでは、私から、議案第15号 令和2年度一般会計補正予算見積書についてご説明をいたします。

初めに、この議案書に参考資料としておつけしております「新型コロナウイルス感染症三鷹市緊急対応方針（第1弾）」という資料をごらんいただきたいと思います。

この緊急対応方針につきましては、先月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づきまして、国が緊急事態宣言を発出したことを受けまして、三鷹市が4月17日に取りまとめたものでございます。新型コロナウイルスの感染拡大により、市民生活に大きな影響が出ていますけれども、市民サービスの継続を前提として多様な施策を機動的に進めることをこの方針の中で定めております。

そして、この緊急対応方針に基づきまして予備費を活用するとともに、6月の市議会定例会に補正予算を提出いたしまして、種々対応を進めていくこととしてございます。

3ページをごらんください。4の「小中学校の臨時休校に伴う家庭学習の支援」として(1)から(4)までの4項目を対応策として掲げております。このうち、(1)にあります「児童・生徒1人1台タブレット端末の整備」では、今回のような緊急時におきまして、子どもたちの学びを保障できる環境を確保し、個別最適化された学びを実現するため、国の補正予算を活用しまして、全ての児童・生徒に対してタブレット端末を配備することを施策として盛り込んでいるところです。

本日お諮りします議案第15号の補正予算案は、このタブレット端末の整備に関するものを主な項目として見積もったものとなります。

それでは、議案書にお戻りいただきまして、補正予算見積書、A4横の資料ですが、こちらの4ページをお開きください。1項目目の教育ネットワーク管理運営費におきまして、ただいまご説明しましたタブレット整備の関係経費といたしまして2億4,200万円余を計上しますとともに、5ページに記載しておりますとおり、令和7年度まで11億7,600万円余の債務負担行為を設定いたします。

このほか、4ページの2項目目にあります東京2020オリンピック・パラリンピック等推進事業費におきまして、東京2020大会の延期に伴い、児童・生徒競技観戦用バス借上料の全額を減額することとしてございます。

なお、5月4日に緊急事態宣言が今月末まで延長されたことに伴いまして、市立小・中学校の臨時休業につきましても5月31日まで延長することとしました。これらに伴う対応等につきましては、後ほど、教育長報告の中でご説明をいたします。

私からの説明は以上ですが、引き続き、事業の詳細につきましても、担当課長からご説明いたします。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 では、私から、議案第15号参考資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、2の「事業内容」ですが、三鷹市立小・中学校に在籍する児童・生徒に対しまして、1人1台のタブレット端末を整備するものでございます。また、タブレット端末の増加に対応するため、校内無線LAN環境の増強を行うこととしております。タブレット端末自体はリースによる整備を予定しているところでございます。

4の「補正予算計上額」ですが、(1)タブレット端末の整備としまして、国の補助制度、公立学校情報機器整備費補助金を活用しまして整備を行うものでございます。補助金は、契約時に事業者へ直接交付されますので、三鷹市の歳入予算には計上しておりませんが、2019年度の学校基本調査に基づき、児童・生徒の3分の2に対して、タブレット端末1台につき4万5,000円を上限として補助されることとなっております。三鷹市では、2019年5月1日時点で、児童・生徒数が1万2,335名に対して、8,224名分が補助対象ということになります。

また、4の(2)「校内LAN増強整備」につきましても、国の補助制度である公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金と、東京都の補助制度であります公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備支援事業補助金を活用しまして整備をいたします。国の補助率としましては2分の1、東京都の補助率は20分の1となっているところでございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で提案理由の説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

私のほうで少し補足しますと、小・中学校の1万2,000人余の子どもたちに1人1台のタブレット端末、それから環境整備ということでの予算です。今までも1人1台というふうに国のほうで掲げてきていたんですが、現実には児童・生徒3人に1台分の地方財政措置での配分だったわけですね。でも、今回は、本当に1人1台ということで、相当な額になりますけれども、これは国が5年間で段階的に整備を補助していく予定だったものを、国が前倒しして1年間でというふうな決断に至り、本市もその補助を受けて一挙にやりたいということで、今回、予算化をお願いするということでございます。

当然、これは全国似たような動きになると思いますので、実際に配備されるのは年を越すぐらいになって、年度内には間に合うでしょうけれども、残念ながら、すぐに明日、明後日使えるということではないんですね。ですから、これはまた後で話が出てくるとは思いますけど、しばらく間がありますので、その間、東京都の予算でモバイルルーターの貸出

しへの補助がされますので、そういった対応も図っていく中で、まさに私どもが狙っている個別最適化が相当な前進をするという、そういう内容でございました。

どうぞ、ご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○富士道委員 よろしいですか。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 今のお話ですと、実際には5年間のリースというようなことですが、それが終了したその後、つまり5年先、どんなようなお考えがあるのかお聞かせください。

○貝ノ瀬教育長 田島課長。現時点ではどんなふうな状況かと。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 5年後をしっかりと思い描くことが今のところできませんが、やはりこれだけの台数を市として恒久的に負担していくということにはあまり現実性がないかなと考えているところです。ですので、具体的にいえば、各家庭にある情報端末を学校で利用するBYODも含めた形での活用を模索していきたいと考えていますが、今の時点で、解を持っているわけではありませんので、様々な可能性を検討してまいりたいと考えております。

○貝ノ瀬教育長 秋山部長。

○秋山教育部長 補足をしますと、いわゆる情報通信技術といいますか、デジタルの世界というのは非常に進展が早く、今思っても、5年前と今の環境ってかなり変わってきていると思うんですね。そういう意味からも、今、田島課長が説明したように、5年後がどうかということに関しては、技術がどのように変わっていくかということとセットで考えないといけないと思っていますので、必ずしも今回、1万3,000台を超える台数のタブレットを三鷹の子どもたち一人一人にお渡ししますけれども、それがそっくりそのまま次の5年後に置き換わるという形になるかということ、必ずしもそうではないかなと今考えていますので、この5年の間にいろんな技術とか、そういった環境が変わってくることをきちんと捉えながら、その後の活用というか、こういったデジタルの活用ということも考えていきたいと考えています。

○貝ノ瀬教育長 国のほうも、5年先のことについては明示していないんですね。ですから、状況によっては、市で、またその状況に対応したことを考えなきゃいけないとは思いますが、けれども、全国的な話ですので、これはやはり国のほうでそれなりの対応を図ることを期待すると同時に当然だと私などは思っていますので、そういう状況に応じた対応を図っていくということを考えています。

○富士道委員 分かりました。先ほどのお話ですと、令和2年度中には約1万3,000台が子どもたちの手に渡ると考えていいんですね。

○貝ノ瀬教育長 はい。

○富士道委員 今、実際に学校で授業ができていなくて、その子たちが家庭で、当然、こういうものを使えば本当は一番いいんですが、実際にはあと半年以上待たなきゃいけないということになるのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長、その間、学校はどのような対応を今していて、そしてこれからどう対応を図っていくべきかということについて、どうでしょうか。

○長谷川指導課長　この臨時休校中の家庭学習への支援として、クラウド型の学習ができるよう全児童生徒にIDを配布し、家庭学習に取り組みせております。しかしながら家庭における通信環境が整っていないために、このようなクラウド型の学習ができない子どもたちがいるということが一番の大きな課題でございます。そのため臨時休校中の課題は、教材が直接家庭に届くよう各学校で工夫を図っているところでございます。現在、指導課にもこの件に関する苦情等が複数寄せられております。指導課といたしましては、子どもたちの学習権の保障ということからも、一日も早く全ての子どもたちがオンライン学習に取り組めるようにしたいと考えております。引き続き、担当課と連携を図りながら東京都の補助を活用したモバイルルーターの貸与や学校にあるタブレットを家庭用に貸与できるよう調整を図ってまいります。

○貝ノ瀬教育長　今、長谷川課長のお話のように、オンラインでの授業というのは、パーフェクトな対応というのはなかなか難しいところがありますが、しかし、それ以外の学習活動というのは家庭においてもできるわけですので、それを学校側が、学校に毎日登校していなくても、様々な方法で連絡を取り合って、家庭学習の充実と継続を、できることは全力でやってもらうということに尽きると思います。これは学校に大きな期待をすると同時に、教育委員会のほうも、学校のほうにやはり強力な指導を図っていくというふうに考えています。

○富士道委員　そうしますと、実際には、これから学校のタブレットの貸出しをして、そして、家庭の環境の中でそういう整備ができていないお子さんのところには、例えばモバイルルーターの貸出しとかになるというお話なんです。実際には、どれぐらいの割合の家庭で使える、逆に使えない家庭があるかというデータというのはあるものなんでしょうか。

○貝ノ瀬教育長　その辺、どうですか。実際には、正確な調査というのはまだされていないと思うんですが。調査をすれば、中には、あるんだけど古くなったのでこの際だから手を挙げようというような、そういうところも出てくるかもしれませんので、なかなか確定は難しいでしょうけれども、現在のところ、おおよそどのぐらいだというふうに踏んでいますか。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長　しっかりしたデータを持っていないと本当に恐縮ですが、武蔵野市さんでこのような募集をかけたときに、大体400名程度手が上がったと聞いております。ご家庭の中においても、Wi-Fiのネットワーク環境はあるけど、ご自宅で在宅勤務をされている場合などにより、子どもに使わせるパソコンはないよということもあると思います。そういう意味では、実際、子どもが勉強できる環境といったときに、どういうものを保護者が、子どものためだからしょうがない、自分のパソコンを1時間か2時間貸そうよと思う保護者もいれば、これはちょっと子どもには触らせたくないよというご家庭もあると思いますので、国勢調査の数字も一部つかんではいますが、そのとおりの数字になるということではないと思っていて、やはりこの辺は募集をかけてみないと何とも言えないのかなというのが実態であると思っています。

○貝ノ瀬教育長　急いで募集かけてください。そうしないと、すぐに対応できないと思

いますので。これは強く申し上げておきます。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 はい。

○貝ノ瀬教育長 現状を把握しないでその先の話はありませんので、急いでお願いします。

ほかに、委員の先生、どうですか。

○池田委員 すみません。これは要するに5年間のリースの一部を国庫補助で賄って、残りを市で負担すると。その負担額が4の(1)のイの11億ですか。そういう読み方で合っていますか。

○貝ノ瀬教育長 すみません、説明させます。田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 先ほど申し上げましたように、4の(1)と(2)というのが二つありまして、タブレットに関しては、先ほど申し上げましたとおり、2019年度の学校基本調査、5月1日時点での児童・生徒数の3分の2に対して1台当たり4万5,000円を上限に補助となります。4万5,000円を超えなければその金額という形になります。

もう一つのほうの(2)については、校内LANの整備という形の補助がありまして、これについては、全体の工事費の国が2分の1と。併せて東京都も20分の1を補助していただけるという形の補助になります。そういう意味では、タブレットの整備については、3分の1の児童・生徒については、満額を三鷹市が負担することになります。残りの3分の2に対して、1台当たり4万5,000円となります。先生用のタブレットは、全て市が負担をしていくという形になっております。

○貝ノ瀬教育長 いかがでしょうか。

○池田委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 端末が1台当たり定額、環境整備については半分というのを国が補助されると。そういうことで、リースで5年間ですけれども、まず1年間、今度の1年分として何億ということになりますか。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 毎年、2億ちょっとになります。

○貝ノ瀬教育長 ほかの委員さん、どうですか。

これは相当な額になりますので、本当に今後、十分な活用がなされて費用対効果が出なければ、これは議会の皆さんも黙っていないと思いますので、しっかりと取り組んでいかなくちゃいけない内容だと思います。

ほかにご意見、ご質問などございませんか。

ほかにご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第15号 令和2年度一般会計補正予算見積書については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

日程第2 議案第16号 三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命について



日程第3 議案第17号 三鷹市立図書館協議会委員の任命について

日程第4 議案第18号 三鷹市社会教育委員の委嘱について

○貝ノ瀬教育長 委員の皆様にお諮りいたします。日程第2 議案第16号から日程第4 議案第18号までの議案については、関連議案ですので、一括して審議したいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。議案第16号から議案第18号までを一括して議題といたします。

( 書記朗読 )

○貝ノ瀬教育長 提案理由の説明をお願いいたします。高松課長。

○高松総務課長 では、議案第16号から18号までの3件について、一括してご説明を申し上げます。

この3件の議案ですけれども、いずれも協議会等の委員につきまして、新年度を迎えて、市立小・中学校の校長会や関係行政機関から人事異動や役割分担の変更等に伴いまして、推薦する委員候補者の変更について連絡があったことにより、後任委員の委嘱・任命についてお諮りするという内容となります。

まず、議案第16号 いじめ問題対策協議会委員の委嘱・任命について、議案の5ページをごらんください。

まず、3の「候補者」ですけれども、お一人目、東京都杉並児童相談所の人事異動に伴いまして、新たに井口馨さんを候補者としますとともに、2段目ですけれども、校長会の役割分担の変更に伴いまして、中学校長会の代表として、連雀学園三鷹市立第一中学校の丹下知男校長を候補者とするものでございます。なお、中学校長会代表の前任者は、第六中学校の矢島校長でございました。

委嘱、任命の年月日については本日付けとしまして、任期につきましては、前任者の残任期間であります令和3年4月18日までとしております。

6ページのほうに全体の委員名簿、また7ページに参考法令を掲載しておりますので、ご参照いただければと思います。

続きまして、議案第17号 三鷹市立図書館協議会委員の任命につきまして、11ページをお開きください。こちらの候補者につきましては、まず小学校が、三鷹中央学園三鷹市立第三小学校の小坂和弘校長、中学校が、東三鷹学園三鷹市立第六中学校の矢島昌廣校長です。前任者は、小学校が、第二小学校の上松校長、中学校が、前第一中学校長の相樂校長で、それぞれ校長会の役割分担の変更と4月1日付けの市外転出に伴う任命となっております。任命年月日は本日といたしまして、任期については、前任者の残任期間であります令和3年6月30日までとしております。

同じく12ページに全体の委員名簿、13ページに参考法令を掲載しております。

最後です。議案第18号の三鷹市社会教育委員の委嘱について、17ページをごらんください。こちらは、前任者は、前第一中学校長の相樂校長ですけれども、同じく4月1日

付けの市外転出に伴う委嘱となります。候補者が、にしみたか学園三鷹市立第二中学校の青木睦校長で、任期は、前任者の残任期間であります令和3年6月19日までとしております。

こちらは18、19ページに全体の委員名簿、また20ページ、21ページに参考法令を掲載しております。

この社会教育委員につきましては、以前にもご説明申し上げましたけれども、市長の附属機関として平成29年度に設置しました生涯学習審議会と同じ委員構成としておりまして、社会教育を含む生涯学習に関して、一体的な審議と効率的な運営を図るために生涯学習審議会委員と兼務するという扱いとしております。20ページ、21ページの参考法令のとおり、同審議会と同様の定数や選出区分となっているところです。

次回の生涯学習審議会、また社会教育委員会議について、6月23日の開催を予定しておりますので、今回の社会教育委員の委嘱年月日についても6月23日を予定しております。同日付けで市長からも、生涯学習審議会委員の委嘱を受けることを予定しているところでございます。

ご説明は以上でございます。

○貝ノ瀬教育長　ただいま、三鷹市のいじめ問題対策協議会の委員、それから三鷹市立図書館協議会の委員、そして三鷹市社会教育委員、この三つの委員さんの委嘱ということでの提案理由がございました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

ご質問、ご意見等がなければ採決いたします。

議案第16号　三鷹市いじめ問題対策協議会委員の委嘱又は任命については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第17号　三鷹市立図書館協議会委員の任命については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第18号　三鷹市社会教育委員の委嘱については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○貝ノ瀬教育長　ご異議なしと認めます。本件は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第5　教育長報告

○貝ノ瀬教育長　引き続き、日程第5　教育長報告に入ります。

本日は、まず新型コロナウイルスへの対応につきましてご説明をし、委員の皆様からのご意見などを頂きたいと思っております。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

先日、国の緊急事態宣言の期間の延長、それから現在の感染状況等を踏まえまして、臨

時休校の期間を5月31日まで延長することにいたしましたことについてご説明申し上げます。もちろん、東京都の対応についても勘案してこれを決めたわけでございますけれども、先に具体的な内容を、まず説明させていただきます。

臨時休校を延長する期間ですが、令和2年の5月31日までと。今月いっぱいということで期間を予定しています。

それから、臨時休校期間中の対応の継続、これは今までも、いわゆる臨時休校ということでやってきておりますけれども、基本的には、大きくは変更はないわけですが、しかし、部分的に対応を変えているところがございます。

まず、校庭の利用ですが、在籍児童・生徒について、学年・時間別に校庭の利用を可能とします。それから、教室を利用した見守り、これは小学1年から3年生ですが、学童保育所入所児童を除く小学校1年から3年生で、家庭において1人で過ごすことが困難な児童についてという条件付ですが、そういう子どもたちの教室を利用した見守りを行います。

それから、教育支援学級での対応ですが、固定級の教育支援学級に在籍する児童・生徒について、必要に応じて各学校で対応いたします。

それから、昼食の提供。給食ではございません。保護者の負担等に鑑み、希望者を対象として、学校の給食室を活用した昼食の提供を行います。

それから、裏面ですが、「3 学習の保障、心身の状況の把握と心のケアに重点を置いた取り組み」ということでございますが、これはもう二月以上の長期に及んでおりますので、子どもたちの学習の保障、それから心身の状況を把握するとともに、心のケアにも最大限の注意を払って取り組みを実施していかねばならないということでございます。

まずは、分散登校日の設定です。これは基本的に、各学校で学年別、時間別等を押さえながら、小人数で分散登校日を設定いたしまして、計画的に家庭学習の状況ですとか、健康状況の確認等を行っていくということでございます。1教室10人程度で実施されるように工夫をしてもらいます。当面、1回2時間以内、週2回程度、一つの学年が週に2回、2日ほど。なお、授業日ということではございませんので、ご家庭の方針ですとか状況によって、分散登校日の登校を控えていただいても欠席の扱いとはいたしませんということでございます。

それから、教員による個別の面談、これは希望する子どもについて、勉強や心のケアについて予約制で、教員による個別の面談を実施いたします。

それから、家庭におけるオンライン学習の支援。先ほども質疑がございましたけれども、子どもの家庭におけるオンライン学習を支援するために、東京都の補助制度を活用いたしまして、学習支援クラウドサービスの導入を行うとともに、オンライン学習のための環境が整っていない家庭に対して、学習用タブレット端末やモバイルルーターを貸与することによりまして通信環境の整備を図ってまいります。6月からの開始ができればと考えております。

四つ目ですが、学校再開後のことです。これはどのように学習時間を確保していくのかということですが、子どもの学習の保障に向けた取り組みの一環といたしまして、学校再

開後において、現段階では次のような対応を考えております。まず、第2・第4土曜日の授業日を設定すると。4時間授業、これを月2回ということになりましょうか。それから、小学校での水曜日6校時を授業とすると。中学校では、7校時授業日を週1回設定して授業を確保すると。

それから、学校の実態に応じまして、夏季休業中に一部期間における補習、週に一度の放課後補習等を設定して対応を図ると。休み中は、これは市民にも約束をしていますように、体育館のエアコンの設置工事を今年やらないと間に合いませんので、夏季休業中にそれをやるということ、それからトイレの改修、その他の改修等がございますので、それらを優先的に考えて、それ以外の時間において、夏季休業中に学習時間を確保するという事です。これらを学校再開後に対応を図っていくということでございます。

それらを、今、対策本部でも確認されて決定されましたので、これはプレスの方も、それから議会関係の方も、もちろん学校長に対しても発信をして、ご理解、ご協力をいただくということになりますが、その点、皆様のご意見、それからお考え等もございましたら、お願いをしたいと思っております。いかがでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 畑谷委員。

○畑谷委員 現在も1カ月余り、同じように校庭の利用、それから教室の見守りということで、してくださっていますけれども、校庭を利用するに当たって、「学年・時間別に」とありますけれども、これは希望制で、人数を事前に把握してやっているものなのか、何人ぐらいで、1回の場合、何時間で入替えをするとか、ということをお聞きしたい。それから、1年生から3年生までの教室を利用して見守りをやっているということですが、これは教室の中で学習をするということなのか、それとも、ただ子どもたちが自由に教室の中で何かコミュニケーションを取っているということなのか、これも希望者ということなのか、何人ぐらいいるのかということをお聞きしたい。

また、昼食の提供ですけれども、今現在も行っておりますけど、三鷹市として、1クラスでどのぐらい、大体、一つの学校で何人ぐらい希望者がいるんでしょうか。その辺をちょっとお聞きしたいんですけど。

○貝ノ瀬教育長 校庭の状況、教室の利用状況等について、長谷川課長。

○長谷川指導課長

校庭の利用及び教室を利用した見守りのいずれも、希望者を対象に行っております。希望者の条件といたしましては、家庭において一人で過ごすことが困難なお子さんを対象に、学校で受け入れ可能な日時を示し、その中から希望日を取って実施しているところでございます。

教室を利用した見守りについては、基本的には自習で学習課題に取り組む中、見守りをしている教員が随時質問に答えるなどという対応をしております。

私も何校か見に行きましたが、教室を利用した見守りについては、学校によって差はございますが、多い学校で約10名ほどの参加でした。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 教室の見守りにつきましては、ここには書いてありませんけど、これ

は保護者の同意も得てということも入っております。そして、学校側から、担任からみて、やはり学校に来てもらったほうがいろんな面でいいのではないかと。1人で置いておくことは、かえっていろいろなことが発生するかもしれないというような子どもに対しても、親の同意を得て、来てもらっている子どもたちも入っているということですね。ですから、先生方もいろいろ考えて、配慮して対応を図ってくれているという状況です。

では、昼食については、金木課長、お願いします。

○金木学務課長 昼食の提供でございますけれども、4月の休校期間中は、4月15日から事業を始めまして、まず第1弾としては、明日の5月8日まで実施予定になってございます。こちらの申し込み状況といたしましては、小学校が268名、中学校が36名お申し込みをいただきまして、小中を合わせますと304人という形になっております。中学校は割と少なく、両手で数えられる、下手をすると片手で数えられるぐらいの人数でして、1校ではお申し込みがありませんでした。なので、21校で実施をしているような状況でございます。小学校は、1桁の申し込みの学校もあれば、多くても二十数名というところですので、1校の児童数が900人を超えるような学校であっても、二十数名のお申し込みといったような状況でございます。

感染リスクをできるだけ下げるといって、いわゆる配膳をするような形の給食ではなくて、使い捨ての容器、お弁当の容器にあらかじめ入れたものをお子さんに渡して、大体、一つの教室に5人とか、多くても1桁で数えられる程度のお子さんが十分距離を取る形でお座りいただいて、食べていただいているというような状況でございます。

こちらは5月11日以降の休校期間に関しましても、改めて申し込み状況を確認させていただき予定でございます。現在お申し込みいただいている方は、まず継続をされますか、されませんかといったことは全件確認をさせていただきますし、そのほかに新たにご家庭の状況に変化等がある、やっぱりおうちで1人であることは難しいというようなご家庭があれば、追加でお申し込みを受ける予定になってございます。

私からは以上です。

○畑谷委員 ありがとうございます。

○貝ノ瀬教育長 近隣市ではそこまでやっているところはあまりないかとは思いますが、教育上というよりも人道上ですね、やはりこういうことも必要であろうということで実施しているところです。

○池田委員 申し込んだ方は毎日ということですか。

○貝ノ瀬教育長 ええ。基本的にはそういうことですね。

○金木学務課長 はい。食材の調達の関係がございますので、実施期間の全ての分、あらかじめ実費分として、小学校、1食250円、中学校300円の日数分を先に徴収をさせていただきました。実際の喫食状況としては、毎日全員が100%の出席率で来ているわけではないと学校からは聞いております。

○貝ノ瀬教育長 私も昼食の様子を見に行きましたけれど、1クラス5人ぐらいで、距離を取って、そして、おしゃべりして楽しく食べるというような状況にないので、ちょっとかわいそうな寂しい感じはしましたけれど、現状ではやむを得ないと思いました。そん

なことで昼食を提供しているという現状です。

○貝ノ瀬教育長 富士道委員。

○富士道委員 今回のこの休校の延長については、基本的に国の緊急事態宣言の期間の延長というのが一番の背景だと思うんですが、国のほうでも、5月14日に見直しをかけるということも公表しています。つまり、その段階で、仮に例えば、緊急事態措置が解除になった場合でも、市としての延長について、考え方というのはいかがなものでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 これは変わります。それに対応して、もちろん国が解除ということになれば、根拠を持って、多分説明されるでしょうから、それが説得力のある内容だろうと想定しますけれども、それを踏まえて、東京都も当然、それについて対応も図るでしょうから、市としても要請に基づいた対応を図ると。結局、変えるということになると思います。

本市の場合は、分散登校日、週2回ということで、学校の生活での子どもの生活リズムを最低でも1週間ぐらいいは取れると思いますので、どのような状況になっても対応ができるだろうと思います。その際でも、一挙に6時間とか、そういう授業にはならないだろうと思います。まずは、多分、午前授業からというふうなことに段階を踏んで、解除されるならされるということになっていかざるを得ないと思います。

○富士道委員 それに関わってですが、今回示された資料の4番目に、「学校再開後の学習時間確保の対応」ということで大きく二つ提案されています。これは実際に学校再開後の話になりますが、これは大体いつまで、例えば今年中なのか、例えば来年3月までなのかを含めて、先の見通しがもしあればお聞かせください。

○貝ノ瀬教育長 長谷川指導課長。

○長谷川指導課長 これにつきましては、今年度中のみ措置と考えております。なお、再開後の学習時間の確保につきましては、事前に各小・中学校長会にも打診し、検討していただきました。それも踏まえての設定でございます。しかしながら、この授業時数設定により、これまでの授業時数を100%確保することは不可能でございます。したがって、文科省の見解にもございますように、児童生徒の学習の習得ということを目的に、現在、鷹教研の教科部会において、各部会の校長を中心に指導計画の再編を進めていただいているところでございます。

以上でございます。

○富士道委員 今のお話の中で、当然時間の確保というのは大変大きな問題になると思うんですね。今回示された中では、夏季休業中の期間において「補習」という表現がありますが、補習ではなくて、通常の授業として実施するという考えはないのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 第2・第4土曜日の午前中に授業日を設定したとしても、中学3年生は、2学期から進路希望先の説明会等が土曜日に設定されます。このような状況も踏まえ、中学3年生に限っては、7月末まで授業を実施したいという中学校長会の要望も受けて、このような一文がここに入っているところでございます。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 限りなく授業日ということで対応を図りたいということですね。

○富士道委員 最後にすみません、もう一点、小学校で6時間目を設定する、そして中学校で7時間目の授業を設定するということなのですが、実際、中学校は50分授業で7時間目ですから、教員の勤務時間を考えると、休憩時間との関わりで、大変これは厳しい計画になるかと思いますが、教員の勤務時間との関わりについてはどうお考えでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 長谷川課長。

○長谷川指導課長 こちらも中学校長会の要望で7校時授業の案がございました。ただし、50分授業にすると委員ご指摘のとおり教員の勤務時間の関係上、困難でございます。そのため、7時間授業日は45分授業にしたいと考えております。ただし、小学校のように曜日を指定してしまいますと、時間講師の勤務の関係もございますので、学校の実情に応じて、月曜日から金曜日の中で45×7時間の授業を1日設定いたします。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 櫻井委員。

○櫻井委員 学習の保障ということで、タブレットのこととかいろいろご議論がありますけれども、3番目の「心のケアに重点を置いた取り組み」というところはすごく大事ななと思っているんです。私の仕事の中で、歯並びの矯正をやっているんですけれども、低学年のお子さんなんです、矯正装置が壊れたからと、普通であれば、来て、直してあげるんですけれども、連絡が入って、「じゃあ、ちょっと来て。直してあげるから」と言ったら、お子さんが、低学年の子なんです、「外に出ることを怖がっちゃって、今とても行かないんです」と。そういうご家庭の教育、ご家庭でコロナの怖さというか、そういうものの対応もあるのかもしれないんですが、そういった心の部分の問題というのは非常にあるんじゃないかと思うんですね。

今、学校カウンセラーの方とか、いろいろそういう面談とかあるのかなと思うんですけれども、学校でそういった心の問題というのは幾つか教育委員会のほうには入っているのでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 やはり心のケアというのは非常に大切であると考えております。そのため、今回、臨時休校期間が長期化するに当たって、分散登校日だけではなく、教員による個別の面談を設定し希望者を対象に実施いたします。このような機会を通じて、児童・生徒の心のケアを重点に行っていきたいと考えています。

また、スクールカウンセラー等をはじめ様々な相談機関についても案内させていただいておりますが、詳細については星野副主幹のほうから説明させていただきます。

○貝ノ瀬教育長 星野副主幹。

○星野学務課副主幹 心のケアについては、やはりすごく大切なところで、子どももそうなんですけれども、家庭の保護者のほうも、このコロナのことに少し気分が下がってしまうということがあったので、実際にご家庭でコロナについて間違った情報を与えないでくださいねというようなところで、具体的にどういうふうにやったらいいかという

ような資料等も学校のほうに提示をして、学校のほうから各家庭にそういうことを、こういう取り組みがありますよというような紹介をして各家庭で取り組んでいただく。先ほど、課長の話もありましたけれども、相談ができる窓口というようなところを、学校と教育委員会の教育相談の窓口を紹介しているところです。

○櫻井委員 「教員による個別の面談」のところの「電話・メールによる予約制」というのは、予約が電話・メールによるということなんですか。

○長谷川指導課長 そのとおりでございます。

○櫻井委員 じゃあ、直接、問題を持っていらっしゃるお子さんとの面談というように、ことも、実際、カウンセラーを使ったりであるわけですね。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 こちらについては、スクールカウンセラーのみならず、学校で教員が対応できる日時を示し、それに基づいて保護者が面談の予約を電話もしくはメールで行います。当日は3密を十分に配慮した環境の中で15分程度、個別にします。また対象は児童・生徒のみならず、保護者の相談も可能です。

○櫻井委員 分かりました。

○貝ノ瀬教育長 学校にはスクールカウンセラー、また教員もおりますので、予約していただければ学校での相談も受けられますし、また教育委員会の2階には総合教育相談室というのがあって、専門家が常駐していますので、そこでも予約をして、学校ではちょっとはばかれるという場合はこちらでも結構ですというふうなことです。こちらの教育委員会としては、学校に資料等も提供して、心のケアについて十分対応を図ってもらうようお願いをしているという現状だということですね。

子どもに手洗いとか、それから3密を避けるということでの指導を徹底しようという善意の意図の下に、コロナにかかると死んじゃうんだよというような、そういう極端な指導をして、そして危機感をあおって徹底させようとしているというような記事があって、それはもちろん批判的に載っていたわけですがけれども、そういったことがないような配慮を十分した上での心のケアというのは必要かなと思っておりますので、その点についてよろしく願いいたします。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

○畑谷委員 分散登校日についてお尋ねしたいんですけど、1回2時間以内で週に2回ということは、1週間に4時間ということですよ、大体。これは新学年の授業を、1コマ、2コマずつやるということなんですか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 こちらについては、あくまでも授業日ではありませんので、教育課程に基づく授業は実施いたしません。臨時休校が長引いている際の課題の一つに、学校が子どもに適切な学習課題を提示していても、家庭においてはなかなか子ども自らが計画的に学習を進めることができないという保護者の悩みがございます。そのため、子どもたちが週に2回登校することによって、教員自らがその学習の進捗状況を把握し、子どもたちが計画的に取り組めるような励ましやアドバイスをすることができます。また、子どもた



ちの健康状況の把握や心のケアにも取り組むことができます。このような目的で分散登校を実施します。なお、様々な状況からご家庭の判断で登校させたくない場合は、欠席扱いとはいたしません。

○畑谷委員 それは分かったんですけど、ということは、復習をするということでの登校日を捉えるんですか。

○長谷川指導課長 もちろん学校からは復習の課題も出しております。また、文部科学省からの通知においても、早急に教科書を配布し、教科書に基づく家庭学習を進めていくことも示されています。いずれにいたしましてもこれらの内容も含めて、学校が出している家庭学習についてのケアととらえていただけたらと思います。

○畑谷委員 そうですか。

○貝ノ瀬教育長 それ自体は、大きくいえば学習指導になりますよね。ですから、授業を計画に基づいて実施するという、いわゆる通常の授業日ということではありませんけれども、学習っぽいことは事実上するということになりましょうね。

ただ、基本的には学校によって濃淡がありますけど、学習課題を子どもたちに与えているわけですね。それについて、きちんとやはり確認して評価してほしいと。励ましてほしいと。不十分なところは少し補強してほしいという願いを持って開設したということです。

実情を言うと、必ずしも全部の学校が、全部の先生がその課題を、適切な課題が提示されていないということも散見されますし、また、十分確認されていないということも散見されますので、やはり一定の、学校に今、分散登校という形でそれに対応してもらうという意味で揃えているということです。個々に任せないということで、分散で登校してもらって対応を図ってもらうという意味で始めるということです。

○畑谷委員 保護者としては、新年度の、進学年になった途端に学校に行っていないわけです。一方、もう教科書はいただいていますよね。親御さんとしては、やはり新年度、新学年になった4月の時点で、国語なり算数なりの教科書を読まなきゃならないとか、恐らく口で毎回のようになっているけれど、やはり学校から、何ページから何ページまでという指導があるわけではないので、子どもたちはどうしてもそういうことをしなくなってしまう状態なので、このたった2時間の2回ということなんですけれども、そういう指示などを与えていただけるといいのかなと思います。それから1教室10人ということは、30人、40人いますので、一つのクラスの中でも、3回、4回に分けて集まっていただくということになりますよね。その場合、週に2回、週に5日あるうちの中にこれを入れていくということですか。それとも、月曜日なら月曜日に、1クラス全部、2時間ずつ区切るということでしょうか。

○貝ノ瀬教育長 指導課長。

○長谷川指導課長 このことについては、学校の規模や児童・生徒の人数に違いがあります。そのことにより、使用できる教室等もありますので、それぞれ学校が工夫をして、今日中には組み立てて、保護者に周知するようになっております。

○畑谷委員 分かりました。保護者の方は、新年度ということもあり、とても不安がっていますので、よろしくお願いします。

○貝ノ瀬教育長 本当におっしゃるとおりです。ですから、このときとばかり猛烈に学習活動を始め、焦って、逆に学校嫌いを生むというようなことにならないように、それこそプロとして、教育者として、そこはもう信じてお任せするしかないんですけど、できるだけ子どもに寄り添って対応を図ってほしいということを指導していきたいと思っています。今日中に各家庭にその計画が示されるという予定になっておりますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。では、続きまして、今度は各課から、行事予定等について報告をしてもらいます。

高松課長、お願いします。

○高松総務課長 では、順次、各課からご報告を申し上げます。議案資料の24ページをお開きください。

まず、総務課でございます。24ページの実績等報告、25ページの予定等報告とも、年度当初でございますので、東京都市教育長会や東京都市町村教育委員会連合会の会議等の開催が多数予定されていたところでございますけれども、記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、中止ですとか、書面による開催ということで扱いが変更されているところがございます。

25ページ中段には、5月18日に市議会文教委員会が予定されております。新型コロナウイルスへの対応等について行政報告を行う予定としております。

私からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 ありがとうございました。

施設・教育センター、田島課長。

○田島総務課施設・教育センター担当課長 では、26ページ、27ページをお開きください。

まず、学校施設関係の工事についてですが、記載の工事を、夏季休業期間を中心に予定しておりまして、現在、入札の公示をしている段階でございます。5月中旬から6月下旬にかけて様々な工事の開札を予定しているところがございます。

また、教育センター関係におきましては、中学校の教科書採択の年であることから、北多摩第二教科書センターとして、法定展示に先駆けまして特別展示を行う予定としております。

また、市の施設におきまして、5月末までの休館になっていることから、27ページで「5月29日～」となっておりますが、「6月1日～7月2日」の開催というふうに予定をしているところがございます。

また、記載にはございませんが、例年、ゴールデンウィークの頃に、小学校5・6年生を対象として募集しておりました科学発明教室につきましては、今後の開催日の確保が難しいことから、令和2年度については中止とさせていただきたいと考えているところがございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 学務課、金木課長。

○金木学務課長 学務課でございます。28ページ、29ページをお開きください。

実績等報告でございますけれども、4月9日、10日に、4月7日現在の児童・生徒数及び学級数等の学級編制関係の報告を東京都に行いました。先月のこの場でも具体的な数字をご報告申し上げたところでございますけれども、東京都からは、コロナウイルス感染症対策を踏まえ、学級編制の基準日である4月7日の翌日、4月8日から本日5月7日までの間に、児童・生徒の転入に際し、コロナウイルス感染症対策等と因果関係を有する場合には、学級編制及び教員配当を適切に行う旨の通知がございました。

具体的な事例で申し上げますと、例年3月の終わり頃には、海外の駐在から帰国される方が一定数おられるんですけども、これらの方々が、今回、例えば14日間留め置きをされるなど、転入の届けが基準日までにいせなかつたような方が、該当されるご家庭になると思います。

今回、小学校1校におきまして、このような因果関係を有すると認められる転入がございまして、結果として学級数が1増加するというような状況が生じました。そのため、当該の学校とも相談の上、通常の学級の実学級数が1増えるという形で、現在、変更の届出書を東京都に提出させていただいたところでございます。

続きまして、今後の予定でございますけれども、今月の12日、18日、それぞれ幼・保・小連携推進委員会、教育支援推進委員会を予定してございましたけれども、こちらのほうは感染拡大防止の観点から、いずれも書面にて開催をする予定でございます。

学務課からは以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 指導課、お願いします。

○長谷川指導課長 まず、実績報告をごらんください。

4月6日、7日、それぞれ小学校、中学校で入学式を実施いたしました。卒業式と同様、制限された中での実施でございました。ほかの自治体につきましては、中止またはいまだに延期の日程も未定という自治体も中にはございます。子どもにとっては、担任もクラスも分からないという不安の中、この5月を迎えているというような自治体も中にはございますが、おかげさまで、本市は実施をすることができました。また、教科書も新入生のみならず、全ての子どもたちに配付済みでございます。このことにより、教科書を基にした家庭学習も実施できているところでございます。

その他、東京都教育委員会においても5月中の研修会は原則全て中止となっております。それを踏まえまして、年度当初、どうしても開催しなければならないもののみを、3密の状態を極力避けて、対象人数を考慮しながら実施しているところでございます。5月7日の公立学校PTA連合会の常務理事会、15日に公立学校PTA連合会の理事総会、歓送迎会も予定されておりましたが、中止となっております。さらに、20日には、高山小学校の指導課訪問も予定されておりましたが、延期といたしました。

以上でございます。

○貝ノ瀬教育長 次、図書館です。大地担当課長。

○大地三鷹図書館管理・サービス担当課長 では、ご報告させていただきます。

実績、予定もそうなんですけれども、私ども、休館をさせていただいておりますので、

基本的には記載させていただいたとおりでございます。

4月21日に書いてございます「宅配します！おうちで本を楽しもう！」というのは、児童用リサイクル図書をお客様のご家庭に宅配する事業でございます。これについては、先ほど参考資料にもありました三鷹市緊急対応方針の第1弾のところでは載せさせていただいておまして、第1回を4月21日に受付を開始しまして、その後、4月28日に第2回の受付もやっております。今、159件配布が終わったところでございます。今後、第3回を予定しているところでございます。

また、記載がなくて本当に申し訳ないんですが、これから出される第2弾の緊急対応方針では、「おうちで音楽を楽しもう！」ということで、ナクソス・ミュージック・ライブラリーという、ストリーミングで音楽を楽しむサービスについてのID、パスワードの配布というのも実施しております。5月1日から受付を開始しております。これについては、5月1日の段階で7件申し込みがございまして、その後、10件余り申し込みが来ておりますので、また実績についてはご報告できるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 スポーツと文化部、大朝部長。

○大朝教育部理事 スポーツと文化部、34ページ、35ページをごらんいただければと思います。

私どもが所管しております公共施設を全て休館にさせていただいておりますので、そこで、通常であれば、春のこの時期に行われる様々なイベントですとか行事が全て中止となっております。市民の皆様のご利用も止めておりますし、私ども、財団を含めて、主催のものも止めておりますので、普通ですと、ここにいろいろ楽しいイベントが並ぶんですけども、このような状況でございます。

先月ご報告させていただきましたとおり、社会教育委員会議ですとか、様々な会議も、基本的には、必要なものは書面開催という形でさせていただいております。市民の方の、例えば芸文協さんですとか、体協さんですとか、そういうような皆様も、かなり書面開催などでの開催に踏み切られていらっしゃいますので、そのような形で対応させていただいております。

今後の予定のほうに書いてあります、明日ですが、第36回太宰治賞選考会につきましては、メール開催ということで、選考委員の皆様同士の中であらかじめお読みいただいたものを、普通ですと集まって、その場でいろいろご議論をいただいて決めていくんですけども、今回については、まずメールのやり取りをということで、あしたの午後には、一応決めていただけるのではないかと考えております。初めてのことでありますので、どのような形で決定していくかというのは、私どもも今、図れない状況でありますけれども、このようにときだからこそ選考はきちんと行うということで、メールでの開催ということで、午後、ないし夕方には発表のプレスリリースをする予定でございます。

なお、3月下旬に、5月10日までの公共施設の休館というのを決めてご報告したところでございます。11日、12日以降どうするのかということにつきましては、先ほど図

書館長が申し上げましたとおり、市の緊急対応方針の第2弾はこれから発せられますけれども、公共施設の休館につきましては、ご利用を予定されている市民の皆様への影響も大きゅうございますので、連休前に、そのことについては判断をしてもらいました。なので、4月28日の段階で、5月末までの休館の延長ということを既に決定してございまして、連休の中日、4月30日、1日のところで全てのお客様への連絡は終了してございます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 加藤課長。

○加藤教育部参事 補足いたしますと、4月14日の三鷹市生涯学習審議会・三鷹市社会教育委員会議ですが、社会教育関係団体に補助金を出す場合は社会教育法第13条に基づき、社会教育委員の意見を聞くこととされていますので、その案件があることによりまして書面開催とさせていただきます。

私からは以上です。

○貝ノ瀬教育長 以上で報告が終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。

図書館の「宅配します！おうちで本を楽しもう！」については、これはなかなかヒットで、いわゆる絵本とか、廃棄するまでは行かないところの本を何冊か組み合わせて、それで、それをセットにして、希望するところに、お宅にお配りするという、そういう粋なアイデアが出て、大変好評だということです。これをご報告しておきます。

よろしいですか。

では、日程第5 教育長報告を終わります。

この際、議事の都合により、しばらく休憩いたします。

午後 4時49分 休憩

午後 4時50分 再開

○貝ノ瀬教育長 それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

委員の皆様にお諮りいたします。日程第6及び日程第7については、個人情報を含む案件のため、秘密会で審議したいと思っております。これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○貝ノ瀬教育長 ご異議なしと認めます。よって、秘密会を開くことに決定いたしました。

---

午後 4時50分 秘密会開会

午後 4時59分 秘密会終了

---

○貝ノ瀬教育長 以上をもちまして、令和2年第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

---

午後 4時59分 閉会